



～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動



PR動画公開!!



第71回
“社会を明るくする運動”
東灘区推進委員会

公開期間

令和3年
7月1日(木)～31日(土)



更生保護
マスコットキャラクター

保護司って？社会を明るくする運動ってなあに？

保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされています。犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたときに、スムーズに社会生活を営めるよう、活動を行っています。社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。令和3年で71回目を迎えます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 第71回“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会: highashinadaku.71shamei@gmail.com

7月20日(火)～7月31日(土)御影クラッセ4階において、広報パネル展示!!

赤い羽根共同募金助成事業

【お知らせ】

○第71回社会を明るくする運動

- ・社明動画配信
 - 7月1日～31日ホームページ公開
- ・パネル展
 - 7月20日～31日
 - 御影クラッセ4階の廊下
 - ポスター、横断幕、パネル等掲示

○学校との連携強化事業

令和3年11月19日 住吉中学校

○メールマガジン第23号（7月1日）

いよいよ本日7月1日から、第71回“社会を明るくする運動”東灘区推進委員会「PR動画」公開です。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年の「社会を明るくする集い」屋外イベントに替わって、新しい試みとして、かつての出演者、近隣の大学生、保護司、BBS会員等の「メッセージ動画」を配信するというものです。東灘区長、神戸保護観察所長からの「挨拶動画」も頂いております。

また、保護司の紹介、保護司会・更生保護女性会・BBS運動の活動紹介など更生保護の広報YOUTUBEも載せています。

一方、御影クラッセ4階通路では、7月20日から31日まで、第66回から71回の社会を明るくする運動広報用ポスター、保護司会等の活動紹介パネルなどを展示する予定です。

最新の、法務省保護局では「触れ合いの温かさと、デジタルの軽やかさと。#社明71は、新しいことにチャレンジし、多様な豊かな発信を目指します。」とツイートしています。私たちも、この新しい流れにチャレンジし、「コロナ後も継続・発展」させたいと願っております。

どうかみなさん、PR動画にアクセスして頂き、パネル展にもご来場下さい。そして、ご意見ご感想を数多くお寄せください。

【情報収集コーナー】

○令和3年度保護司等中央研修会会場及び設営業務等の公募について

保護司等中央研修会の開催概要

- (1) 開催日時：令和3年9月28日（火）
- (2) 研修参加者：全国の保護司及び更生保護法人役職員 250人

(3) 研修会スケジュール（案）【別紙1参照】

開会（午後1時00分）

保護局長挨拶

更生保護法人全国保護司連盟理事長挨拶

式典（午後1時15分）

表彰

法務大臣挨拶

来賓祝辞

来賓紹介

講演（午後2時15分）

閉会（午後3時00分）

○地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会

【会員の投稿（保護司関連の話）】

○6月4日 NHK ハートネットおすすめ記事アーカイブ（和田保護司）

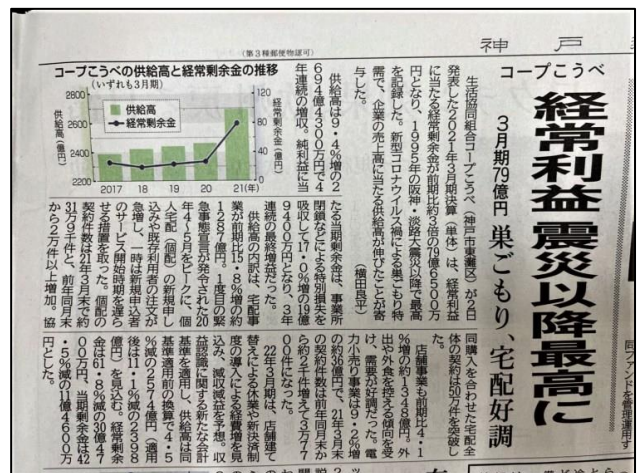


○6月4日 新聞記事投稿（桑山保護司）



【会員の投稿（東灘に関するなんでも話）】

○6月3日 新聞記事投稿（松本保護司）



○動画「東灘区の紹介」



【会員の投稿 (その他)】

○6月4日 画像投稿 (桑山保護司)

はらぺこあおむし

きっとその昔絵本を読まれた事がおありでしょう
この歳になっても絵本は楽しいものだど再認識で
す

鮮やかな色の孔雀サボテンが咲きました



○兵庫県内 サポート詐欺被害激増中！！



【事業報告】

○本山支部会

日時 6月3日 (木) 19:00~20:30

場所 東灘区更生保護サポートセンター

出席者 和田、山下、川西、藤田、井上、中瀬、
LINEビデオ 石田保護司

議題・連絡事項

○ホームページだより6月号の説明

○社会を明るくする運動について

・審議事項

○作文コンテスト 学校訪問割当について

○標語パネルの発注について

○キャンペーン用品の購入について

・作業

○学校毎に配布チラシ等を詰め込み

・その他

宮本信也監修「保護司のための発達障害 Q&A」
を支部員に配布 (和田保護司投稿)



○東灘区更生保護女性会の活動紹介



○「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式



日時 6月7日(月) 11:00~11:30
 場所 東灘区長室
 出席者 東灘区長、まちづくり課地域支援担当課長、係長、担当東灘区保護司会 和田会長、石畠・松澤・山下副会長、米倉犯罪予防副部長
 和田会長から区長へ、内閣総理大臣メッセージの伝達が行われ、その後、
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年の御影クラッセ「社会を明るくする集い」を昨年に引き続き中止したこと
 ・今年は、新しい試みとして、かつての出演者、近隣の大学生、保護司、更生保護女性会員、BBS会員等の「インターネット動画配信」を企画していること
 ・伝達式の後、区長の「挨拶動画」を撮影して下さることへのお礼
 などをご説明した後、最近のオンラインイベントの拡がり、保護司の適任者確保のための取り組み、保護司の活動状況などについて話し合いました。
 (和田保護司投稿)



○#社明71 ショートアニメ(30秒)



○「更生保護」2021-6 第1回京都コンgres公開シンポジウムに参加して
 我が「更生支援プロジェクト」メンバー田栗さんの記事が載っています。



○第1期地域別研修会

日時 6月22日(火) 13:30~15:00
 場所 魚崎西町会館1階 会議室
 まず、令和2年春瑞宝双光章受章清原孝重保護司、令和2年秋藍綬褒章受章桑山美智子保護司の紹介とご挨拶、令和2年10月と令和3年5月の新任保護司の紹介と挨拶があり、その後、テーマ アセスメントに基づく保護観察の実施について主任観察官から配布資料で丁寧な講義を受けました。(和田保護司投稿)



○心かよわす親子映画大会
 心かよわす市民のつどい

心かよわす親子映画大会 入場無料
 「人権の大切さ」について、親子で一緒に考えてみませんか?

8月4日(日) 午後10:00~12:30 午後13:30~15:30 (両席とも1000円)

会場: 東灘区文化センター 1階 21号ホール

お申し込み: 令和3年7月8日(水)より神戸市東灘区イベント案内センターにて受付開始

お問い合わせ: 0570-083330 受付078-333-3372 078-333-3314

会場は「心かよわす市民運動」月間です

心かよわす 市民のつどい

令和3年 **8月17日** (火)

13時30分～16時00分 (開催13:00)

入場料：無料、要入場券
※令和3年7月8日(木)より先着順発行

神戸文化ホール・中ホール
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より定員を制限

プログラム

- ◆人権啓発映画「カンパニョラの夢」(2019) (学童・児童向け)
真実と正義、平和と愛、人権と自由。この映画は、2019年10月にシリアで発生した化学兵器による大量死の惨劇を描いた。2019年10月にシリアで発生した化学兵器による大量死の惨劇を描いた。
- ◆人権講演「ちがいを愛しみ、力にかえるー多文化共生「異」時代ー」(2019)
講師：にしやんたけ (法政国際大学教授・サレント)
「多文化共生」の重要性、そして、私たちの日常の中で、異文化と接する中で、その中で多文化共生が実現している。そして、私たちの日常の中で、異文化と接する中で、その中で多文化共生が実現している。

お申し込み先
Tel.0570-083330 および Tel.078-333-3372
Fax.078-333-3314



⑤訪問校 神戸市立本山第一小学校
訪問日時 6月28日(月) 14時～
対応者 教頭先生
来訪者 山下、永井保護司

○本山支部作文コンテスト応募依頼

①訪問校 神戸市立本山第三小学校
訪問日時 6月23日(水) 13時30分
対応者 校長先生
来訪者 山下、川西保護司
児童に社明作文をお願いをさせて頂き、毎年のように快くお受け下さいました。
夏休みの宿題ではなく、5年生対象に学校で時間を設けて頂けることになりました。我が「更生



⑥訪問校 神戸市立本山南小学校
訪問日時 6月29日(火) 14時～
対応者 校長 来訪者 山下保護司



②訪問校 神戸市立本山第二小学校
神戸市立本山中学校
訪問日時 6月24日(木) 16時～
対応者 本二小 校長先生、教頭先生
本山中 教頭先生
来訪者 松澤、桑山、和田保護司

○魚崎支部作文コンテスト応募依頼

★訪問校 神戸市立魚崎小学校
神戸市立魚崎中学校
訪問時間 6月29日(火)
魚崎小学校 14時半
魚崎中学校 15時半
対応者 魚崎小学校 校長 教頭
魚崎中学校 校長
来訪者 森本、長東保護司



③訪問校 神戸市立福池小学校
訪問日時 6月24日(木)
来訪者 松本保護司

④訪問校 神戸市立本山南中学校訪問
日時 6月25日(金) 10時～
対応者 校長先生、生徒指導担当
来訪者 桑山、和田、藤田保護司

○住吉支部作文コンテスト応募依頼

①訪問日時 6月28日(月) 13時
訪問校 住吉中学校
対応者 校長先生
訪問者 米倉保護司

②訪問日時 6月29日(火) 11時
訪問校 渦が森小学校
対応者 教頭先生
訪問者 米倉保護司

③訪問日時 6月30日(水) 10時
訪問校 住吉小学校
対応者 校長先生
訪問者 米倉保護司

○兵庫県更生保護女性連盟結成65周年記念大会

6月23日神戸法務総合庁舎においてコロナ禍の中延期になっていました兵庫県更生保護女性連盟結成65周年記念大会が規模を縮小して開催されました（桑山更女会員・保護司投稿）



○6月24日 本山支部社明パネル掲示第1号



○薬物乱用はダメゼッタイ普及運動動画



○魚崎支部 幟旗の設置



6月27日（日）魚崎支部《社明運動》旗の設置
参加者：清原、石畠、森本、松村、宮田、長束、西口保護司

小雨が降る中、今年度も《社名運動》の一環で魚崎地域の数カ所に旗を設置しました。（西口保護司投稿）

○6月29日 社明運動チラシの配布

- ①東灘区役所 午前10時から
まちづくり課でチラシ500部を受け取る。
- ②サポートセンター 午前10時30分から
レターボックスの各支部棚にチラシを入れ、残り100部程度を広報部会棚に
当番の山本保護司と支部活動について懇談。
- ③神戸保護観察所 午後1時30分から
コロナ禍で全く観察所に出向けなかったため、所長、企画調整課長、統括保護観察官、保護観察官数名、県連のみなさんと名刺交換・挨拶をさせていただきました。チラシの出来栄え、東灘区の取組みにお褒めのお言葉を。
- ④チラシとパネルの掲示



⑤甲南大学 19時
前田教授に250部手渡し。授業で配布くださることにしています。

第1回オンライン自主研修 感想・意見

① 今回のテーマパーク再犯防止と地方公共団体との関係であった。神戸市役所に勤務していた者にとって関心のあるテーマである。正直な話、区役所勤務がなかったこともあり、再犯防止を仕事として認識することはなかった。確か、兵庫県は再犯防止推進計画を策定しているが、神戸市は未策定だったのでないか。やはり、再犯防止は地域社会全体の問題であり、国の方針の下、市民と密着した市町村がリーダーシップを発揮して頂きたいと思う。そういう意味では、我々保護司会としては、東灘区役所との連携の充実が望まれると思う。

② 奈良、愛知、宮城と各地域の取り組みを覗かせて頂き、大変、感銘を受けました。私が一番感じたのは、「協力」ということです。「再犯防止＝より良い街づくり」と言う事であれば、目的を同じとする団体が多くあるはずで、問題となるのは、「再犯防止」という取り組みの認知度の低さと、知識不足による恐れがあるように思います。

確かに十分に広報活動を行なっているし、保護司をはじめ、女性会など各団体も非常によい働きをしています。おそらく、それだけでは拭いきれない何かがあるのかもしれませんが、かく言う私も、保護しになるまでは、その必要性も、内容も全く知りませんでした。

時間のかかることかもしれませんが、地道な活動がいちばん、功を奏すると思います。私がまず出来ることは、保護司の活動を真面目に行うことと、与えられている社会での仕事をしっかりとこなす事だと感じています。社会の信用がなければ、私の話を聞く人はいないでしょう。

その上で、その地域のニーズに合わせた協力体制が整えられるようになれば良いと考えています。まだまだ、知らないことが多く、学ぶべき事が多くありますので、研修に参加したり、先輩方から学ぶことで、日々精進したいと思います。

③ 再犯率の高さに（約50%）驚きました。国による「再犯防止推進法」、

5つの基本方針

・「誰一人取り残さない」社会の実現

7つの重点課題、

・民間協力者の活動の推進等、広報・啓発活動の推進等

が我々の活動の一つ「社会を明るくする運動」だと思います。地域の方々に、再犯防止＝地域の安全につながることを、アピールしていければいいかと思います。

東灘区保護司会

令和3年4月10日
東灘区保護司会事務局、区役所5階
（TEL）078-561-2100 担当 野田 延典

第1回オンライン自主研修のご案内

【教材】①東灘区保護司会 <https://hoshikai.nite/>
メニュー「ライブラリー」「法務編」「再犯防止ってなに？」
②YouTube「再犯防止ってなに？」検索

※開かれており
いつでも
視聴できます

再犯防止ってなに？～誰ひとり取り残さないまち、そこでは～

■研修内容

- 09:00～ オープニング
- 09:10～ 「再犯防止」の現状と課題
- 10:00～ 再犯防止の目的・意義（トランプシフト政策）
- 10:10～ 再犯防止の目的
- 10:20～ 再犯防止の現状・課題
- 10:30～ 国策① 再犯防止の推進
- 10:40～ 国策② 再犯防止の推進
- 10:50～ 国策③ 再犯防止の推進
- 11:00～ 国策④ 再犯防止の推進
- 11:10～ 国策⑤ 再犯防止の推進
- 11:20～ エンディング

■研修料（研修費）

- ①研修料：無料（送料は別途）
- ②研修費：1名1000円
- ③研修費：1名1000円
- ④研修費：1名1000円
- ⑤研修費：1名1000円
- ⑥研修費：1名1000円
- ⑦研修費：1名1000円
- ⑧研修費：1名1000円
- ⑨研修費：1名1000円
- ⑩研修費：1名1000円

【自主研修の要領】

- ①YouTube Watchtime：多く頂くください。
- ②ご参加になった参加者、出席者10名以上とすることで、hoshikai1034@gmail.com
- ③「再犯防止」の目的「再犯防止」を記入してメールください。（研修費によるお礼メールでも結構です）
- ※研修料は令和3年4月16日（水）です。（研修費は研修料と同様です）

送付期間延長

④ 奈良県、愛知県、宮城県の取り組みを拝聴し、犯罪者が社会に戻ってきた時に地域全体でどのように立ち直りを支援し、地域全体考えられるかを保護司としてもあらためて考えさせられました。

息の長い支援、地域皆からの温かい協力を得て、「あきらめず、あわてず、くさらず」一歩ずつ更生の道を立ち直れるように支援したいです。

同じ人間、誰も排除せず優しい気持ちを持って、その心を大事にして犯罪予防・再犯防止に取り組んでいきたいです。

⑤ 先日、第1回オンライン自主研修「再犯防止ってなに？～」を拝聴しました。

内容も充実してて、保護司としてとても勉強になりました、兵庫県の取り組みはどのような感じなんだろうが、次回も拝聴出来ればと思っています。

⑥ コロナ禍で地域別定例研修が開催されないなか、オンライン自主研修を企画してくださり、ありがとうございます。スマホが当たり前になった今日、誰でも視聴できるYOUTUBEを活用した新しい試み、さすが東灘区保護司会と思いました。コロナ後も、是非とも、オンライン自主研修を続けて下さい。

⑦ 保護司の大先輩たちの、自分を横においての献身的なご活動に、ただただ感心しました。

まだまだ、社会にはびこる、見えない心のバリアを取り去る努力がまず必須なのだつくづく。

狭い価値観、長い島国での歴史は、すぐに変えようもなく、身近な所から感じられる、多様性への拒否の一つかとも思うのですが、まずは近くの人々に、機会がある毎に、心のバリアフリー化を取り払うお手伝いをしたいです。

そして、何より、自身の中をしっかりと見て行かないと、まだまだだと思ふ日々です。

良い学びの機会をありがとうございました。

⑧ 奈良県の森林の山守の仕事に従事されている出所者の方が、「今まで、悩んだりしたとき相談する人がいないこともよくあって、今相談員の方に小さなことでも相談することで、いろいろな問題解決策の選択肢が広がるのですごく助かっている」と言っておられたのがとても印象的だった。我々保護司がまさにこの役割を担っているんだと思うと、尚一層、やりがいを感じるとともに、その責任の重さを痛感した。

また、愛知県の取り組みで、弁護士さんが盗癖のある方の支援で、認知行動療法の治療をしている姿があった。私が担当した対象者も、先日再犯（窃盗）で服役中である。出所されてまた担当することになれば、ぜひ参考にしたい事例だった。

⑨ 今回の動画は再犯防止のための取り組みのうち、出口支援や心・精神面の支援、居場所づくりといった各県・自治体での取り組みを紹介している。再犯防止のための支援は多岐にわたりどれも重要であると思う。その取り組みにはお金の問題が出てくるので行政の関わりは特に必要であると思う。そういった行政の積極的な援助が増えてきているなら良い傾向である。ただ、動画最初にあった、刑法犯は減っているのに、再犯者率は増えている現状。これは一番ひっかかる。今回の動画では触れられていないが、ここが一番大事なかなと思う。例えば、性犯罪や薬物は再犯率が高いと思う。特徴を分析し、より専門的な対象者にあった支援が必要ではないか。私が担当した環境調整で50歳ぐらいの方は累犯6入りで性犯罪を繰り返している。専門的な支援（治療）が必要だったのではと思う。そういった点が触れられていないのは残念である。

⑩ この度はオンライン研修を企画して頂きましてありがとうございました。

生活環境調整を1度担当させて頂きましたが、

新任研修はまだ受講できておりませんので、大変勉強になりました。

「再犯防止ってなに？立ち直りの最前線」を視聴し、感じたことは大きく3点です。

まず1点目は再犯防止の意義についてです。

動画内のグラフにあったように、

刑法犯検挙数は2006年に約40万人（再犯約15万人、初犯約25万人）だったものが、
2019年には約20万人（再犯約10万人、初犯約10万人）と総数は減少しているものの、
再犯率は40%から50%に上昇しています。

このことから明らかなように、私たちが暮らす地域社会を安心安全なものにするためにも、
再犯防止は極めて重要です。

ただ一方で、出演されていた協力雇用主の野口さまがおっしゃっていたことが印象的でした。

2点目としては被害者の視点に立つことの重要性です。

動画に出演されていた野口さまは協力雇用主として受け入れを始めた当初、

地域の方から「加害者支援をしている」と随分批判されたとおっしゃっていました。

犯罪の内容によっては被害者がいることがあります。

今後保護司として対象者を担当することとなった時に、

被害者の方から見ると私たち保護司の活動は加害者支援に映るかもしれません。

加害者の生まれ育った環境を知ることで「加害者自身が被害者だった」と感じることもあるかもしれません。

今後の研修などで学ぶことがあるかと思いますが、

対象者の立ち直りに懸命に取り組みながらも、俯瞰してバランス感覚を保つ大切さを感じました。

そして最後3点目が私たちにできることです。

今回の動画を視聴した後に、妻に色々質問してみました。

「〇〇の犯罪を起こした人と一緒に働くことになったらどう思う？」

「〇〇の犯罪を起こした人がお隣さんになったらどう思う？」

犯罪の内容によって違いはあるものの、嫌悪感を抱きました。

一線を越えてしまった人が自分の生活圏内に入ってくることへの感情としては、

多くの一般の方も同様かと思えます。

数値上は再犯を100%防止できれば犯罪件数は半分になります。

初犯を事前に捉えることは難しく、再犯は法改正や方法、技術で数は減らせると考えますが、
やはりそのためには周囲の理解が必要です。

法改正などによって安心材料が得られること、対一人の人間として関わる中で信頼できること、

そういったことによって、犯罪を犯した人であっても周囲に受け入れられる可能性はあります。

先述の野口さまはじめ最前線で再犯防止に取り組む方々は、

「再犯防止には「働く場所」「住む場所」「人との繋がり」が必要だ」とおっしゃっていました。

多くの方の理解を得るためにも、

私たち保護司は、自分たちの本業、そして保護司活動に懸命に取り組み、

まずは私たち自身が周囲からの理解を得ることが大切だと感じました。

いい機会を頂きましてありがとうございました。

第2回オンライン自主研修 感想・意見

東灘区保護司会

令和3年6月22日
東灘区保護司会広報部会、研修部会
(担当) ホームページ担当 和田 延夫

第2回オンライン自主研修のご案内

【教材】 指定日時のみ視聴可 各自事前申込

更生保護法人 日本更生保護協会主催

更生保護法人 日本更生保護協会主催

オンライン講演会を開催します

更生保護法人日本更生保護協会では、今般の新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、本年度もオンライン講演会を、YouTubeで配信します。インターネットが繋がっていれば、初めての方でも簡単に受講できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

第3期 **6月3日(木) 14:00~16:00(予定)** **参加無料**
※1日限りの配信です。

親子の愛着形成 —愛着障害がこ—

親子の愛着形成が阻害される特異な愛着は、子どもの安心・安全感和密に満ちた安心や自分や他者に対する愛着性などの愛着障害が、子どもの心と行動に与える

講師 宮本 一
筑波大学心身障害特別支援教育研究
2年4月より筑波大学
専門は、児童行動学
「保護観察のための
OSA」監修

◆申込方法◆ ◆申込締切り：5月21日(金)◆

- 本日は無料です。
- 以下URLにアクセスいただくか、QRコードをスマートフォンで読み取っていただき、申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。
- URL: <https://www.hogoshikai.jp/>
- 日本更生保護協会のホームページからも申し込み可能です。
- **日本更生保護協会 お知らせ**

◆申込み詳細◆

- ① 申込開始の告知を受けましたら、URLを指定いただき、お申し込みください。
- ② 申し込み完了後、申込完了メールが届きます。お申し込みのURLをお知らせします。
- ③ 申し込み完了後、お申し込みのURLを指定いただき、お申し込みください。
- ④ 申込完了後、お申し込みのURLを指定いただき、お申し込みください。
- ⑤ 申込完了後、お申し込みのURLを指定いただき、お申し込みください。

◆お問い合わせ先◆

〒105-8565 東京都港区新橋2-1-1 日本更生保護協会
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
E-MAIL: info@hogoshikai.jp

【自主研修の要領】

ご覧になった感想、意見を100字以上にまとめて
hogoshikai11874@gmail.com
に「所属支所」「氏名」「視聴月日」を記入してメールください。(支所長による代行メールでも結構です)
送付期限は令和3年6月16日(水)です。(期限遵守と100字以上の感想・意見は必須です)

① ベトナムから参加しました。

今回のセミナーでは、愛着障害という観点から、犯罪背景と対応について整理された形でわかりやすかった。普段見落としがちな、4つの要素という観点から対象者と寄り添うことができれば、相互理解に有効だと感じた。

② 『親子の愛着形成』を視聴して

今回の講演では、いままで当たり前のこととして分かっていると、その気になっている問題について改めて考えさせられ、また正確な知識を学ぶことによって、今後の保護司としての活動に生かせるものになると思う。しかし、内容はもっと深く複雑なものであると思うし、今回の講演のようにさっと流しただけでは完全に消化できるものではないと思う。表面をなぞった知識だけで、対象者に接する時の技術に使うのは逆に危険な感じがす

る。私としては、知識は大事であるが、自分をさらけ出して対象者に正直に真剣に向き合うことが大事かなと思う。

過去に愛着形成がうまくできなかった人に対して、数回の面談だけではとうていその問題が解決するとは思えないが、愛着問題を考慮することは相手を理解するためには役に立つ。理解や共感したうえで、何か立ち直るためのヒントを与えられたらと思う。安全は環境であるが、安心は心の問題である。対象者と向き合う中で一つでもヒントを感じ取ってくれたらと思う。ただ、まだ対象者を持ったことがないので実際は全くわかりません。

※仕事中に手を止めながらの視聴は難しいものがあります

③ 前回のオンライン研修に引き続き、宮本先生のご講演は、具体例も多くあげて頂き分かりやすく興味の引くお話でした。

保護司として対応をする際に、非行や犯罪の一つの原因となり得る心の問題を理解する事は有意義だと思います。

発達障害については、仕事や日常生活で触れることは多いのですが、「愛着障害」というのは初めて耳にしました。

発達障害は脳の機能面の病気と言われていますが、「愛着障害」は「親と子の心のつながり」で後天的なものだと理解できました。

また、「愛着障害」が虐待へと結びつき、非行・犯罪に繋がっていくことも理解できました。保護司活動の中で、このような対象者に会うこともありますので、今日の研修を頭に入れておきたいと思います。

私的な事ですが、自分の子どもへの対応や娘の孫に対する態度は問題ないかなど、色々と考えさせられる機会ともなりました。

④オンライン講演会

「親と子の愛着形成ー愛着障害がこころと行動に与える影響」に参加して

「なぜ、こんなことをするのか」ということは、誰でも聞いてみたくはなるし、「行動には理由があるはずだ」と考えてしまう。しかし、当の本人でさえ、その理由がわからず、「なぜ、こんなことをしてしまったのか」ということに答えられない人がいることを知る事ができました。そして、その行動も、自分自身の責任だけでなく、他者からの虐待、ネグレクトが要因となっている事もです。

表面的な行動、表現だけでは、人を測る事はできず、特に問題行動と言われる行動をしてしまう人に関しては、特に時間をかけて、心の内側にふれるような対話をする必要があると感じました。

最後のまとめにありましたが、「一定の知識を持つことは有用」というのはその通りであると思います。「知っている」ことは、相手を知るためにも、自分を守るためにも有益であると思います。このような講習会には、できるだけ参加し、研鑽を重ねて行きたいです。

⑤ 今回のオンライン講習を視聴し、社会で生きる1人の人間として、子どもをもつ親として、日々の何気ないかわりがとても大事であること、その気付きが大事であることを感じました。

「愛着」の意義、愛着行動(子から親へ)、絆(親から子へ)、愛着形成の大切さとその問題による子どもの虐待と非行の関連の大きさを詳しく知ることができました。

「侵入」症状、「回避」症状、「解離」症状、等、難しい内容もありましたが、再度資料を読み返ししながら、保護司としてのスキルアップにつなげたいと思います。

相手を理解してあげる気持ちをもって接すること、安心出来る気持ちと安全を感じることが出来る環境をつくることの大切さを学びました。

⑥ 前半はわかりやすく、丁寧はスライドで、ゆっくりと解説していただき、よく理解できましたが、後半のPTSDは難しく、なかなか、ついていけなかった。とはいえ、最後の

- ・被害体験のある人が犯罪を犯すのは
- ・最終的に目指すところ⇒安心感と安全感の回復が最も重要 とかく安心・安全とワンフレーズで使うが
- ・愛着問題を考慮することの重要性

の3つのスライドは今後忘れないようにしたいものです。

緑の生きづらさって、
私が頑張って自分らしくしても、
全部は分からない。

でも、決めたの。
生きづらさを抱えて生きていく彼を
受け止めようって。
彼の生きづらさにも、彼の立ち回りにも、
終わりはないかもしれないけれど、
私なりに寄り添うことなら出来るって。

私もね、いろんな人に入ってもらって、
やってきたんです。

そう、生きられて生きて喜んでから。

#生きづらさを、生きていく。

犯罪や非行を防止し、立ち回りを支える地域のチカラ
第71回 社会を明るくする運動

7月14日(水) 18時～20時
会場：札幌市役所
主催：札幌市、札幌市青少年センター、札幌市動物センター

あなたのまなざしで
再出発を見守る社会へ

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち回りを支える地域のチカラ

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

主催：法務省

第70回
社会を明るくする運動

広がり、
つながる
未来の輪。
Hand in hand

犯罪や非行を防止し、
立ち回りを支える地域のチカラ

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

主催：法務省

もどらない。
もどさない。

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち回りを支える地域のチカラ

立ち回りを決意したひとを、
決してあやまちに戻さない。

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

主催：法務省

RE:
スタート

「笑顔で歩き出してくれた、
自分を認めてくれた気がした。」
繰り返されるあやまち
少しでもあやまちから減らすことができれば、
つまり少しでも立ち回りが、
そんな社会を目指して。

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち回りを支える地域のチカラ | 札幌市役所 | 札幌市動物センター

7月は“社会を明るくする運動”
強調月間・再犯防止啓発月間です。

主催：法務省

おかえり。

立ち回りを決意したひとを、
決してあやまちに戻さない。
あなたの「おかえり」のチカラで、
支えあう社会へ。

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、
立ち回りを支える地域のチカラ

第66回

7月14日(水) 18時～20時
会場：札幌市役所
主催：札幌市、札幌市青少年センター、札幌市動物センター

主催：法務省



保護司のクジラ先生

保護司の紹介

東灘区保護司会 和田 道夫

保護司の活動

○保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。

○保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員とされていますが、給与は支給されません。

○保護司は、民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性をいかし、
・保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、
・犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調整や相談を行っています。



法務省保護司ホームページ「東生保護」より「保護司」

保護観察の目的と種類

保護観察とは、犯罪をした人または非行のある少年が、社会の中で更生できるように、保護観察官及び保護司による指導と支援を行うものです。刑務所等の矯正施設で行われる施設内での処遇に対し、施設外、つまり、社会の中で処遇を行うものであることから、「社会内処遇」と言われています。

保護観察対象者	保護観察期間
保護観察処分少年 (家庭裁判所で保護観察に付された少年)	20歳まで又は年間
少年院退院者 (少年院からの退院後付された少年)	原則として20歳まで
仮釈放者 (刑務所からの仮釈放を受けた人)	残刑期間
保護観察執行執行者 (裁判所で全部又は一部の執行を執行する保護観察官に付された人)	執行終了の期間
個人補導院退院者 (個人補導院からの退院後付された人)	補導処分期間



法務省保護司ホームページ「更生保護」より「保護観察」

生活環境の調整の流れ



法務省保護司ホームページ「引込」より「保護観察(生活環境の調整の流れ)」

保護司法

(保護司の使命)

第一条 保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。

第三条 保護司は、左の各号に掲げるすべての条件を具備する者のうちから、法務大臣が、委嘱する。
一 人格及び行動について、社会的信望を有すること。
二 職務の遂行に必要な熱意及び時間的余裕を有すること。
三 生活が安定していること。
四 健康で活動力を有すること。

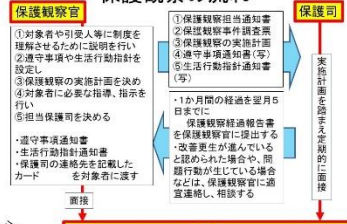


保護観察の現状



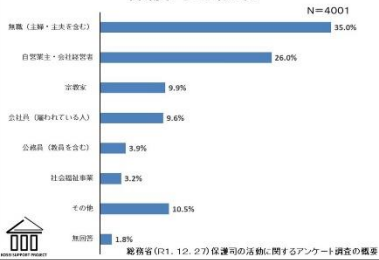
保護統計調査H30年次 犯罪白書H31年1月1日現在

保護観察の流れ

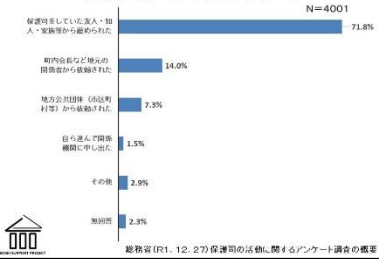


法務省保護司ホームページ「引込」より「保護観察(生活環境の調整の流れ)」

保護司の職業



保護司になったきっかけ

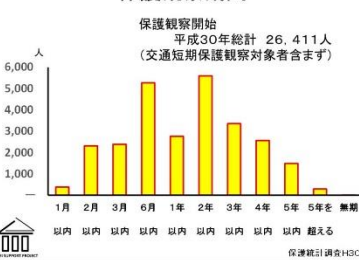


保護司の平均年齢・人員



平成16年4月に再任時上り年齢を76歳未満(新任時65歳以下)とする定年制が導入

保護観察期間



保護統計調査H30年次

犯罪予防活動 社会を明るくする運動



保護観察官と保護司の役割

両者が協力することで、保護観察官のもつ専門性と保護司のもつ地域性・民間性を組み合わせ、保護観察の実効性を高めています。

保護観察官の役割(例)	保護司の役割(例)
・保護観察の実施計画の策定	・対象者との日常的な面接による助言、指導
・対象者の遵守事項違反、再犯その他危機場面で の措置	・対象者の家族からの相談に対する助言
・担当保護司に対する助言や方針の協議	・地域の活動や就労先等に関する情報提供や同行 等
・専門的処遇プログラムの実施 等	



法務省保護司ホームページ「更生保護」より「保護観察」

犯罪予防活動 学校との連携活動

令和元年8月8日(木) 御影公会堂にて、御影校区の小中高の先生PTA、保護司、更生保護女性会員、計34名で開催しました。果實から3名をお招きし、昨今の薬物事案について詳しく教えていただきました。後半の事例研究では、参加者それぞれの立場から熱心なご意見や問題提起をいただき、大変有意義な会になりました。



保護司の活動

活動その1 保護観察
犯罪や非行をした人たちに定期的に面接を行い、更生を図るための約束事(遵守事項)を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の手助け等を行う。

活動その2 生活環境の調整
少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰できるよう、釈放後の帰住予定地の調査、引受人との話し合い等を行い、必要な受け入れ態勢を整える。

活動その3 犯罪予防活動
犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人の更生について理解を深めるために、世論の啓発や地域社会の浄化に努めるものです。毎年7月は、「社会を明るくする運動」街頭月間として、講演会、シンポジウム、ワークショップ、スポーツ大会等様々な活動が展開されています。



全国保護司連絡ホームページ「保護司」より

SNS活動





東灘区保護司会の活動紹介

東灘区保護司会の活動概要

7月強調月間

社会を明るくする運動

- 街頭キャンペーン
- ティッシュ配り
- 駅前、夏祭り会場
- 祭り会場
- 公共施設等に垂れ幕、幟、ポスター
- 垂れ幕、幟、ポスター
- 協賛者募集
- 学校啓発
- 関係機関・各種団体
- チラシ配布

社会を明るくする集い
御影クラス

学校との連携活動

東灘区保護司会

総会、役員会、理事会
支部会、専門部会

定例・自主研修会
施設訪問

社会を明るくする運動 7月強調月間

～社会を明るくする集い～

東灘区役所ホームページ

7月14日(日) 12時30分開演

御影クラス会場

支部活動 学校との連携活動

本山・本山南中ブロックふれあい懇話会

日時 令和2年2月21日(金)15:00～16:30

場所 本山南中学校図書室

出席者 本山保護司(本山南中)、和田保護司(本山中) 学校毎に分かれて、学校地域において困っていること、みなさんに知ってほしいこと、次年度の研修内容などの話し合いがもたれ、令和2年度第1回で保護司活動の話題を話そうよとの声がありました。

昭和二十五年 保護司法

(保護司会)

第十三条 保護司は、その置かれた保護区ごとに保護司会を組織する。

2 保護司会は、次に掲げる事務を行うことを任務とする。

- 一 第一條の二に規定する計画の策定その他保護司の職務に関する連絡及び調整
- 二 保護司の職務に關し必要な資料及び情報の収集
- 三 保護司の職務に関する研究及び意見の発表
- 四 その他保護司の職務の円滑かつ効果的な遂行を図るために必要な事項で法務省令で定めるもの

第八條の二 保護司は、…保護司会の計画の定めるところに従い、…従事する…

一 犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助け又は犯罪の予防を図るための啓発及び宣伝の活動

二 犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助け又は犯罪の予防を図るための民間団体の活動への協力

三 犯罪の予防に寄与する地方公共団体の施策への協力

四 その他犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助け又は犯罪の予防を図ることに資する活動で法務省令で定めるもの

社会を明るくする運動 7月強調月間

～令和3年 社会を明るくする集い～

7月14日 社会を明るくする運動 東灘区役所ホームページ

地域との連携活動

麻薬・覚醒剤乱用防止運動 神戸地区街頭キャンペーン

日時 令和元年11月9日(土)13時30分～14時30分

場所 神戸元町商店街

出席者 保護司7名

神戸地区薬物乱用防止指導員・保護司・ボーイスカウト・ガールスカウト・神戸ダルク 合わせて約70名の方と兵庫県マスコットの「はばタン」も一緒に、街行く方々にリーフレットや啓発ティッシュ・メモ帳等を配布し、薬物乱用防止をアピールしました。

平成十一年 保護司会及び保護司会連合会に関する規則

(計画の承認)

第二条 保護司会は、…計画を策定し、これを保護観察所の長に提出して、保護司会がその計画に定める事務を職務として行ふことの承認を得ることができる。

(実施結果の報告)

第三条 保護司会は、…保護観察所の長にその結果について報告しなければならない。

(会則の届出)

第六條 保護司会は、会則を定め、又は変更したときは、速やかに保護観察所の長に届け出なければならない。

(報告又は資料の提出)

第十條 地方更生保護委員会又は保護観察所の長は、…当該保護司会に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。

(勧告)

第十一條 地方更生保護委員会又は保護観察所の長は、…当該保護司会に対し、必要な措置を採るべきことを勧告することができる。

第69回”社会を明るくする運動”作文コンテスト

犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りに関して感じたことなどを題材に、東灘区で約1400名の応募の中から以下の6作品が受賞されました。

最優秀賞
小学5年「わたがができること」
中学2年「つながり」を大切に

優秀賞
小学6年「人に気持ちを伝えよう」
中学3年「地域で生きる」

佳作
小学6年「自分の気持ちを伝えよう」
中学2年「周りの人と関われば」

東灘区保護司会連合会
令和元年12月26日

支部活動 地域との連携活動

令和元年11月24日 中野町公園清掃に保護司4名が参加しました。

保護区数および保護司定数

全国の保護区数 886 定数 52,500人

保護区名	定数	保護区名	定数
東灘	52	尼崎	高砂
灘	46	西宮	淡路
中央	88	芦屋	姫路
兵庫	72	宝塚	神崎
北	75	三田	播磨
長田	75	伊丹	赤穂
須磨	59	川西	佐用
垂水	71	明石	宍粟
西	68	加古川	小野・加東
34地区		定数	2151人

甲南大学、保護司会、更生保護女性会 BBS会の4者連携活動

更生支援プロジェクトin摂津祭

ある日、友達に捕まったら～更生への道～

○令和元年11月4日(月祝日)13:00～16:00 12号館法廷教室

○前田教授、学生6名、保護司更生保護女性会15名、神戸保護観察所2名、BBS会9名、一般20名、合計33名

○非行少年の仕組みと処遇について

★未成年少年についてのビデオ

★模擬少年裁判

★警察官の講演

大学生・保護司の意見発表

更生保護サポートセンター

東灘区更生保護サポートセンター(平成24年7月発足)

地域における保護司活動の拠点

全国保護司連盟ホームページ

社会を明るくする運動 7月強調月間

○街頭キャンペーン(ティッシュ配り)

○公共施設等に垂れ幕、幟、ポスターを掲示 など

令和2年7月1日

令和2年7月8日

令和2年7月11日

令和2年7月15日

学校との連携強化事業(支部サポート)

令和元年8月8日(木) 御影公会堂にて、御影校区の小中高の先生PTA、保護司、更生保護女性会員計34名で開催しました。

県警から3名をお招きし、昨今の薬物事案について詳しく教えていただきました。後半の事例研究では、参加者それぞれの立場から熱心なご意見や問題提起をいただき、大変有意義な会になりました。

最後に SNS活動(アクセスを！)

東灘区保護司会

Facebook

Twitter

LINE



更生保護女性会のオコジョさん

東灘区更生保護女性会の活動紹介

更女ってなあに？

更女とは、更生保護女性会の略称です。非行や犯罪に陥った人々を間接的に助け、応援し、子供たちが非行に至らずにすむように、明るい社会作りに参加している法務省の協力団体です。

東灘区更生保護女性会の現状

現在会員数は47名で、矯正展バザーや県下3ヶ所の更生保護施設でのディナーサービス等の活動を、出来る人が、出来る時に行っています。

昭和29年の結成以来65年を超える活動の歴史があり、平成29年度に「兵庫県くすのき賞」を受賞しました。社会に対する温かい関心と優しさがあれば、どなたにも出来る活動です。活動場所は、東灘区更生保護サポートセンター（東灘区甲南町3-6-22）です。

6月 総会

御影公会堂で実施しました



令和元年6月6日



「兵庫県くすのき賞」を受賞

平成29年12月22日

東灘区更生保護女性会の長年の活動が評価されました



11月 トライやるウィークに協力

（本山中2年生）（住吉中2年生）
新聞紙を使ったカードとコサージュ作り、更生保護についての学習をしました



令和元年11月11日



令和2年11月11日

7月 社会を明るくする集い

御影クラッセで行われ、更女会も協力しています



令和元年7月14日

10月 姫路少年刑務所 矯正展バザー

台風のため中止になった神戸刑務所バザー用品等を提供しました
衣類・日用品のご協力ありがとうございました
ございました表彰しました



令和元年10月19日

11月 更生保護プロジェクトin摂津祭

（甲南大）
法学部前田ゼミ、東灘区BBS会、東灘区保護司会の方々と共に参加しました
模擬裁判がありました



平成29年11月3日

7月 本二小夏まつり

キャンディーすくいをしました



平成29年7月30日



ディナーサービス

7月 姫路薬師寮 2月 神戸学而園
他地区の方々と協力し調理しました



平成29年7月21日



令和2年2月23日

12月 歳末愛のもちより贈呈式

（保正会 薬師寮 学而園）
衣料品、日用品ご協力ありがとうございました



令和2年12月9日

8月 御影納涼灯ろう展

子どもたちの優秀な作品を表彰しました



令和元年8月3日



10月 ふれあいフェスティバル

本山西地域福祉センターにて初めて参加し、キャンディーすくいをしました



令和元年10月13日

2月 新年の集い

木曾路にて、食事とビンゴゲームなど楽しいひと時を過ごしました



平成30年2月21日



BBS活動について

あなたの周りにほっとけない子どもはいませんか。

1 BBSとは何か～アメリカ発祥のボランティア



BBS (Big Brothers and Sisters Movement) は、その名の通り、少年少女たちに、同世代の、いじり兄弟姉妹のような存在として、一緒に遊び、一緒に学び、一緒に楽しむボランティア活動です。

その名は、今から約100年前、アメリカで始まった、Big Brothers MovementとBig Sisters Movement、ちなんだ名付けられました。



地域の中で地域を知り、地域に根付く。

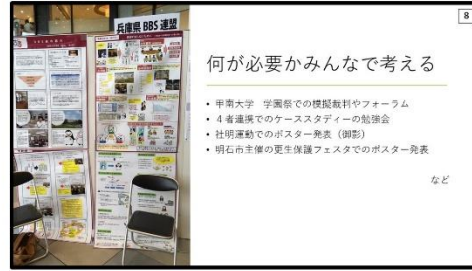
少年たちが居るところはどこかを考える

2 日本のBBS活動～1947年から全国へ



戦後、戦争孤児の非行活動に着目していた京都の大学生たちが、アメリカのBBS運動になり、組織を作り、京都少年審判所の所長（現在の家庭裁判所）に投書をした、日本のBBS活動が始まりました。

→現在では更生保護活動だけでなく、青少年活動（夏休みのボランティアや、不登校支援など）を幅広く実施しています。



8 何が必要かみんなで考える

- ・甲南大学 学業系での模擬裁判やフォーラム
- ・4年進捗でのケーススタディーの勉強会
- ・社明運動でのポスター発表（撮影）
- ・明石市主催の更生保護フェスタでのポスター発表

など

3 BBS活動は全国に～学生や社会人が活動

兵庫県内では、武庫川女子大学、関西学院大学、甲南大学、神戸学院大学、神戸女子大学などの学生たちが、地域のボランティアとして各地区会に参加しています。



4者連携（全国初）更生支援プロジェクトも実施



4 地域によってさまざまな活動

・長年の実働により地域ごとに特色ある活動をしています。

ともだち活動

マンツーマンで対応します。コミュニケーションを取るだけや、学習支援をしてほしいなど要望はさまざま。最近では不登校支援をメインで行っている地区もあります。

コロナ後では、オンラインの学習支援を行っている地区もあります。



東灘地区BBS会について

・活動はグループワークや勉強会がメイン。他の団体との連携活動により、地域に根差した活動を目指しています。

・東灘地区は、社会人（作業療法士や司法修習生など）と学生がいます。今年卒業した学生も多くおり、学生さんや若手社会人さんを募集しています。

・東灘地区BBS会の会員になると、兵庫県BBS連盟の別の地区のイベントにも参加できます。また全国の研修会に参加もでき、学生のつながりもできます。



グループワーク活動

少年を交えて行います。企画立案もBBS会員が行い、観察所に提出、保護司の方など呼びかけてもらい実行。

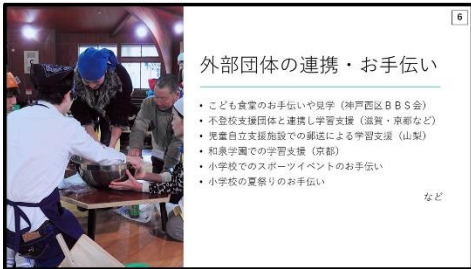
過去には、音楽打ち体験、スポーツイベント、ボーリング、BBQなど。



東灘地区BBS会について

- ・会費はなし。活動時に交通費支給、活動によっては500～1000円必要な時はあります。
- ・参加したい時に参加するスタイル、企画したい時に企画するスタイル。
- ・企画を立案できるので自分の勉強にもなります。去年は観音寺を招いた勉強会、台湾パーティーなどイベントや校子を作りました。

「将来こんな仕事をしたいな」、「この分野について知りたくな」と思ったら、BBS会経由で呼ぶと更生保護関係の方は快く、OKしてくれます。



外部団体の連携・お手伝い

- ・こども会堂のお手伝いや見学（神戸西区BBS会）
- ・不登校支援団体と連携し学習支援（海陽・京都など）
- ・児童自立支援施設での観望による学習支援（山梨）
- ・和泉学園での学習支援（京都）
- ・小学校でのスポーツイベントのお手伝い
- ・小学校の夏祭りのお手伝い

など



BBS会員になってほっとけない子どものサポートをしませんか。

もちろん、自分の将来のために知識を積み重ねませんか。

- ・学習支援
- ・就業体験、「国語」または「英検」を勉強できる人
- ・卒業生
- ・フォーラムやグループワークなども企画したい人
- ・他の大学と交流したい人
- ・夏休みの学習支援など、こどもに関わりたくない。

